

美里町新型コロナウイルス感染症対応 中小企業経営安定支援金(物価高騰対応型)のご案内

美里町では、事業活動に大きな影響を受けている中小企業の事業継続を支援するため、美里町新型コロナウイルス感染症対応中小企業経営安定支援金(物価高騰対応型)を支給します。

対象	町内に事業所を有し事業を営む中小企業（農業等を除く。）
交付要件	次の いずれか の要件に該当すること。 ① 中小企業経営安定支援金（第3期）の交付を受けていること。 ② 次の要件すべてに該当すること。 ア 令和4年1月から9月 までの間で、平成31年1月から令和3年9月までのいずれかの年の同月（基準月）と比較して、町内事業所分の主たる事業の仕入金額が10%以上増加した月（対象月）があること。 イ 対象月を含めた連続する3か月の仕入金額の平均が10万円以上増加していること。 など。
支援金	1事業者あたり10万円
受付期間	令和4年8月17日から令和4年10月31日まで

上記のほか、各種要件がございます。

【申請・問い合わせ先】

〒987-0004

美里町牛飼字御蔵新田93-4

美里町産業振興課（美里町起業サポートセンターKiribi内）

TEL:0229-25-3329

【受付時間】平日9:00～15:00